

## 平成 21 年度 第 1 回三条市地域自立支援協議会会議録

- 1 開 会** 平成 21 年 11 月 9 日（月） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所** 三条市役所大会議室
- 3 出席者** 委員 11 名  
丸田会長、西潟副会長、高井委員、平林委員、鶴巻委員、山下委員、齋藤委員、鍋嶋委員、本田委員、内山委員、栗山委員  
欠席 2 名（畠山委員、田中委員）  
事務局  
佐藤福祉課長、小川課長補佐、土田障がい支援係長、野水主任、堀江主任、会田主事  
相談支援事業者  
障がい者就業・生活支援センターハート：阿部相談員  
相談支援事業所つなぐ：外山相談員  
相談支援事業所ひめさゆり：目黒相談員  
相談支援センター青空：松永相談員

**4 傍聴者** なし

### **5 会議次第**

- (1) 開会
- (2) 新委員紹介
- (3) 議事  
ア 自立支援協議会のステップアップについて  
イ その他
- (4) 閉会

### **6 会議の経過及び結果**

#### **(1) 開 会**

（佐藤福祉課長）

ただ今から、平成 21 年度第 1 回三条市地域自立支援協議会を開会させていただく。  
本日の会議に際して、畠山委員、田中委員から、都合により欠席の連絡をいただいている。

したがって、出席は委員 13 人中 11 人で、委員の半数以上の出席があったため、三条市地域自立支援協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、本日の協議会は成立している。

#### **(2) 新委員紹介**

（佐藤福祉課長）

乙川聡委員が去る4月の人事異動で転出されたことに伴い、新たに着任された山下正男様から乙川委員の後任として委員を務めていただくことになった。

(山下委員)

ハローワーク所属ということで、私の紹介というより雇用業績に関連するが、この会は障がい者関連の協議会であるので、10月7日(水)に行われた「障害者面接会」について少しお話をしたい。

当日は13社が面接を行い、参加した障がい者数は87名であった。昨年度は18社、69名の参加であったので、障がい者は20名程多く参加した一方で、景気の状態を反映して参加企業の数は減であった。面接件数は188件で就職の決まった人は3名、昨年は8名であった。

(佐藤福祉課長)

なお、今回の自立支援協議会には、事務局である連絡調整会議のメンバーとして、市と協働している相談支援事業所も出席していることをご了承いただきたい。

以降、会長が会議の議長となり議事の進行をお願いします。

### (3) 議事

(丸田会長)

今回の自立支援協議会は「自立支援協議会のステップアップについて」がメインの議題になっているので活発な意見交換をお願いしたい。三条市における自立支援協議会の活性化、仕組みづくりについて、活発なご意見を聴かせていただくことで、実のある自立支援協議会にしたい。

また、それぞれの立場や日頃の業務の中で相談を受けている事例の中から協議会でどういったことを取り出し、検討していけば良いのかを検討していきたい。

議事に入る前に、協議会の置かれている状況について3点伝えさせていただきたい。

まず1点目は、この協議会が立ち上がり、1年半が経過した。初期段階から半分が経過した状況である。この状況の中で、どのように議論を積み上げて三条市の障がいのある人にどのような政策を検討したら良いかご意見を頂戴したい。

2点目は、政権交代があり、障害者自立支援法の見直し作業が行われることになっている。この後、自立支援法が変わることを認識していきたい。

3点目は、しかしながら、障がいのある人への相談支援の仕組み、ケアマネジメントの体制、仕組みについては大きな見直しがあるとは考えにくいと認識している。

この後、この自立支援協議会の中で何を課題とし、それをどう解決していくのかという観点から、活発な意見交換をお願いしたいと思う。

#### ア 自立支援協議会のステップアップについて

(丸田会長)

では、事務局から説明をお願いしたい。

(福祉課福祉政策室 野水主任)

まず、資料1の相談支援事業の充実に向けた地域自立支援協議会のステップアップについて説明させていただく。

・ 1 ページ

事務局として、先ずこれまでの経過を振り返りたい。

昨年度は、「障がい福祉計画の見直し」がメインとなってしまった結果、「相談支援事業の充実」に関して具体的な取組が行えないまま1年が経過してしまった。しかも、協議会の初期段階として設定した期間は2年間となっている。

今後は、今一度、相談支援とはどういったものかを確認した上で、その充実に向けて取組を開始しなければならないと考えている。そうすることで、初期段階の具体的な3つの目標として設定した、「①個々の情報・課題の集約と地域による情報共有を行う」「②情報共有の強化、拡大に向けた取組を行う」「③地域の課題の解決に向けた取組を行う」の達成と、次の段階へのステップアップにつながっていくと考えている。

・ 3 ページ

相談支援事業とは何かということに関しては、参考資料に記載のとおりである。

しかし、具体的には、だれからの相談に応じているのか、どのような相談に応じているのか、どんな情報を提供しているのか、どのようにサービス調整をしているのか、これらについて、大筋は理解しているが、今ひとつ具体的なイメージがわからないところがある。

そこで、具体的なイメージを共有するための材料として、後ほど一つの事例を提示させていただこうと思う。

また、活動報告のデータからとらえることもできると考えている。

・ 4 ページ

初期段階における必要な取組として3点挙げさせていただいた。

1点目は、連絡調整会議との連携についてだが、協議会事務局は2つの目的に応じて、福祉課と連絡調整会議が分担することになっている。事務局としての役割は、情報・課題を集約し、全体会の議題や提出資料の調整を行うことである。

今まで、計画の見直しが主な議題になっていた関係上、福祉課が主体になっていた。そのため、全体会議の場にも連絡調整会議のメンバーである相談支援事業者から出席してもらったことはなかった。

そこで、連絡調整会議が主体となった協議会へ転換していきたい。

2点目は、積極的な情報発信についてだが、協議会の開催状況について三条市内でもご存知ない方もいる。一人でも多くの人に、協議会のことを知っていただくた

めの主な媒体として、市のホームページ、広報さんじょうに掲載し地域に向けた情報発信を行いたい。

3点目は、計画の進捗管理についてで、策定した計画に基づいた取組が進んでいるのか、進んでいないとしたら、その原因は何か、取組を進めるためにはどうしたらよいか等を含めて進捗を管理し、計画を着実に実行していきたい。第2期の障がい福祉計画に掲げたことを検証し、そのことを通して実行していきたい。

最後に、今後予想されるテーマについて簡単に触れたい。政権交代は大きな変化ではあるが、今後も世の中は変化する傾向にある。社会情勢の変化を踏まえ、障がい者が地域で自立した生活を営んでいくために不可欠な基盤として、「住まい」、「仕事」、「場」をどう整えていくかが大きなテーマになってくると考えている。

(丸田会長)

事務局から、三条市における相談支援事業に関して、相談支援事業がどのような役割を持ち、どのようなことを意見交換していかなければならないのか、問題提起があった。

各委員から、三条市における相談支援事業をどのように認識しているか、それぞれお話しいただきたい。個別支援会議が何回開かれたとか、連絡調整会議が量的に何回開かれたということも大事であるが、それ以上に、三条市の障がいのある方々に対して、多くのサービス事業所がサービスを提供するプロセスの中でどのような問題、課題があるか実際にどう取り上げているかが重要である。

サービスを提供している事業者が、サービス提供を通してこんなサービスがあったらいいと最初に気付く。事業者の中の気付きがあり、それが相談支援事業者に持ち込まれ、ミーティングが開かれ、三条市民にとって共通する問題なのか議論され、連絡調整会議に上がり、協議会に上がってくるのが一番望ましいわけである。

多くの事業者がサービスを提供しているプロセスの中で気付いたことを、相談支援事業者や連絡調整会議に上げてきているのか、現状の認識を少し話していただきたい。

各相談支援事業者の立場からどんな現状認識をしているか話してほしい。

(阿部相談支援専門員)

相談事業に従事して2年余りが経った。当初に比べるとケースに関する連携はできてきた。

一人の人について色々な事業所の方から会議に参加してもらっており、その中で連携が出来つつあると思っている。相談支援事業そのものについて、利用者の認知度が上がってこないのが相談支援のことを知っていただき、私たちも精一杯支援させていきたい。相談までつながらない方がいることが課題になると思う。相談支援事業を皆さんに知ってもらいたい。

(丸田会長)

市で今後予測される想定としては、住まいのことや仕事のことや交流する具体的な場所など問題が提起されている。

日々の仕事を通して問題や課題になっていることがあったら出してほしい。後ほど、外山さんからは日中一時支援のことが出てくると思う。障がい者をめぐる、不適切な対応である虐待絡みの話も後ほど聞けると思っているがいかがか。

委員も、具体的なこういったことが課題や問題ではないかと、紹介も兼ねて出していただきたい。

(目黒相談支援専門員)

相談支援事業をやらせてもらっている中で、生活する場所が無い。居住の場が三条市内において数に限りがある。グループホームも少なく、住む所が無いという不利益な状態がある。

(丸田会長)

住む所が少なく、障がいのある人の居住の場も課題になってきていると指摘があった。

(松永相談支援専門員)

精神障がいには医療で対応し、他の障がいは福祉での対応であったが、障がいの枠を超えた中で相談支援事業者の連携が取れてきた。

両親が高齢になった人への支援をどうしていくか。グループホームも少なく簡単に入れられない状態であり、本人だけでなく、家族も一緒に取り込んで支援していかなければならないケースもある。病気で休職している人への支援もある。保健所、保健師、事業所、関係機関等との連携を上手く取っていくことが必要である。

(外山相談支援専門員)

詳しいことは、後ほどの日中一時支援に関する報告の中でお話する。

三条市は知的障がい者の箱物を多く作ってきた。身体障がい者の車椅子の人達で知的の遅れがない人には、三条市でサービス利用すると老人の施設利用になる。若い人は抵抗があるし、その人達が知的の中で日中の活動をしていくことは難しい。

三条市は入所施設が1か所、短期入所施設も1か所しかない。希望者の要望が増えて市外を紹介しなければならないことが、三条市での問題なのではないか。他のサービスで短期入所を賄えないかと思うが限界もある。

(丸田会長)

少し具体的にどこに焦点を当てれば良いか出してもらった。話を聞いて各委員はどんな認識をお持ちになったか。

(高井委員)

障がいはあるが手帳の無い方たちをサービスにつなぐこと、過ごせる場所がないことが課題である。暮らしにくさ、働きにくさを持っているので、法的には乗らないと思うが何とか支援していただきたい。

親の高齢化が出ていたが、本人も高齢化しリタイアしたときの働く場所や、昨今の経済状況の中でレストラン等をされた場合、意欲はあるが行き場所がないということもある。

難病の人の相談を受けたときに手帳を持っているが、若かったりすると三条市内だと知的障がい、精神障がいのサービスが大半を占めており、サービスを利用してもそこに居づらいという問題がある。

障がい者にとって足（交通）の問題もあり、どうやってその場所に行くか問題である。

（平林委員）

相談を通して一番多いのが生活介護である。県央地区は県央ケアステーションとうちが生活介護をしている。ケアステーションは重度の方を受け入れている。ピュアハウスにも生活介護を利用したい重度の方が多くいらっしやっている状態である。

現状として、利用したい人を断わるという問題がある。断るときには、他の施設の情報も提供しているが、事業所があと1つでも2つでも増えていけば良いという気持ちである。

今後も、増える傾向にあるので、対応をどうしていけば良いか。

（丸田会長）

受入れにくい相談内容のリスクは何か。

（平林委員）

送迎の問題がある。遠方から相談をいただいたときに、ご家族の方が送迎できない。今後そういう方が施設を利用したいとき、どこまで受け入れられるかは分からない。

（鶴巻委員）

ともしび工房がサービス事業所になり、地域活動支援センター事業を同じ建物の2階でやっている。利用者は、精神障がいの方を中心にやっているが、高次脳機能障がいの人や発達障がいの方の利用も出てきた。来年度は、そのような人に合ったサービス事業を考えていかなければならない。

（丸田会長）

西潟副会長から、個別支援会議の中で課題をどう明確化し、連絡調整会議に上げていく中で、どのように評価されているかお聞かせいただきたい。

（西潟副会長）

相談支援事業所のつなぐに相談し、各事業所の利用者から挙がってきたニーズを捉え、サービスを使っている。相談につなげて情報提供してもらい、見学、作業所の紹介等をしてもらっている。

実際には使い勝手が悪く、例えばヘルパーの利用、支援の必要性のある人についても時間の制限があったり、利用する内容の制限があったりするのでなかなか家族、

本人、ヘルパーとうまく連携を取りにくい状況もある。それを引きずって日中活動の場に来て、落ち着いた活動ができないということがあると聞いている。

(丸田会長)

率直な話が出たが、本田委員はいかがか。

(本田委員)

私自身が障がい者であって、障がい者の会の会長をしている。委員として、障がい者の立場で困っていることに対し、鍋嶋さんのところへ電話をしたり、課長さんのところへ行って話をうかがい返事をしている。電話で手帳を持っていますかという「持っています」という。会員になっていますかという「それは知らない」という。会に入るなら、別の所で聞くという人がいる。

障がい者になりたい人は誰もいない。けども、お母さんのお腹から出てくるときに既に障がいを持っている人がいる。その人たちが自分もそうだけど、自分と同じ人のためにという気持ちが欠落してきている。障がい者になると障害手帳を持ち、サービスは利用するが、自分の所属する身体障がい者の会員になってまでは活動しない。

三条市の場合、身体障がいのある人が 3,600 人を超えている。その中で、会員は 610 人を切っていて、私共の会が成り立たない現状である。私が望んでいるのは、精神、身体、知的の方が速やかに会員になること。手帳をもらった人に、それぞれの団体に加入して行政を動かし福祉を良くしてもらいたい。

私は、障がい者の立場で、障害手帳を持った人に会員になってもらいたい。

手帳を交付した数は市町村が知っている。一番問題だと思うのは、中越地震のとき、全国から見舞金が来た。ところが、手紙を介してわずかだけれど配布するのに時間がかかった。一番苦労したのは山古志村だった。

身体障がい者の手帳を持っている人に会員になって欲しい。6,010 人が会員になって全国で活動している。私はだれか代わりに会長をやってくれないかと思っている。

(丸田会長)

実情が良く分かった。

(本田委員)

みなさんに知恵を貸してほしいと思う。

(丸田会長)

障がいのある方が会員になって、三条市内の障がいサービスを効果的に使って生きやすい環境整備をすることが大切である。

栗山委員、同じ障がい者団体の立場から相談支援事業の扱い易さ、難しさについて感じていることはないか。

(栗山委員)

自分のことであるが、私の子どもが小学生のとき、学校に行けなくなった。その

ときに、ヘルパーを利用したいと福祉課に相談したのだが、当時は児童でヘルパーを使っている人がいないということで、許可が出なかった。しかし、学校の校長先生が、教育委員会の人や福祉課の人と話す機会を作ってくれ、学校に行けないのならヘルパーに週何回か来てもらうということになった。

今なら、すぐ相談に行けると思う。会員で小学校2年生のアスぺの児童のお母さんから電話が来る。相談支援事業所や福祉課の相談窓口へ行くよう話すが、そこまで行き着かない人もいる。相談する場所があることを伝えていきたいと思うが、相談する所が分かりやすいと良い。

(丸田会長)

内山委員の立場で、三条市内の相談支援事業をどのように認識されているか。

(内山委員)

息子は23歳で、相談支援事業が始まる前から色々な所へ相談に行った。重度で、利用できる場所が限られているが、今は県央ケアステーションができて、サービスを利用できるようになった。市外の施設を利用したり、相談に行くにも自分自身も年をとってきて、義父も認知症気味で手がかかる。

誰もが、相談支援事業はどのような相談をしたら良いところなのかということについて、今ひとつ理解できていないところがある。

(丸田会長)

私も同感である。

(内山委員)

短期入所も、市外になると薬を忘れて戻ったりすることが大変なので、近くで利用できるの良いと思う。

私たちが利用できなくても、次の人のために声を出していけば聞いてもらえるという思いがあって、他のお母さん方と一生懸命声を出している。しかし、どこに声を出したら良いか分からない。

(丸田会長)

大事なところをご指摘いただいた。

齋藤委員、学校の立場で三条における相談支援事業の認識について、ご意見をお聴きしたい。

(齋藤委員)

三条市は非常に連携が整っており、利用者から相談があると福祉課に行ったり、困っている内容を学校へ相談してくれたり充実していると思っている。その背景には、当校を拠点として、毎年この11月、12月と市内小中学校の特別支援学級や普通学級のちょっと問題のある方、困っている親御さんに対して相談員から学校に出向いてもらい、学校で相談してもらうようにしていることがあると考えている。

今月に関しては小中学校の特別支援学級の親御さん、普通学級に在籍しているち

よっと健常児と馴染めないと分かる親御さんからの相談はない。

これで3年目になる。当校では相談支援の人から支援を受けながらやっている。支援体制は徐々に整っていると思う。

困っている人を支えるニーズに応え、障がいや困っていることに対して各小中学校に検査に行ったり、相談に行ったりすることを随時行っている。それに対して相談支援事業所の方と連携し今年も努力してきたところである。

今は、ほとんどの子どもさんが高等部に進学するが、軽度の方、手帳のない方も当校にも多く（数名）なっている。

今後、就労に対するニーズは、新潟テクノスクールさんに進学し1年間学んで就労を目指したり、作業所の就労移行支援サービスがあるが、県央地区にある三条テクノスクールにも1年間学ぶところがあってもいいと思う。

重症心身障がいの方も、毎年1学年3～4人いる。その方の進路となると「長岡療育園」若しくは「はまぐみ園」で、中間をとって「県央ケアステーション」である。そういう方への医療行為を含む形での受け入れ箇所が増えたら良いと思う。

医療行為はないが、ちょっと障がいの重い方の受け入れ先に対しては、生活介護が少なく不安である。他の市町村であるが、重度の方が行く場所がなく、泣く泣く片道40～50分かけてやってくる人もいる。

親として「いってらっしゃい」、「おかえり」ということをしたいという方の望みもあり、そのようなサービスも今後の支援として捉えている。住む場所の必要なケースも出てくる。

（丸田会長）

第三者的立場で、鍋嶋委員は三条市の相談支援事業をどう捉えておられるか。

（鍋嶋委員）

相談窓口はできた。話を聞くと障がいは障がい、子どもは子どもと縦割りになっている。実際は家庭の中で高齢の親の相談も、障がいの相談も、子どもの相談も一緒にしたいということもある。1つの家庭から2つも3つも相談があることもある。

社会福祉協議会の立場から話をさせてもらうと、地域にどんどん当事者が出てきて社会参加を積極的にしなければならない。地域というと便利なキーワードに見られているが、地域社会、地域の受け皿が主要になる。

具体的な事例の中に出てくる、個別支援の体制の中で相談員と実際にサービスを提供する事業所が地域の状態を知っているのだろうか。地域の実情を知っているのはだれか。少なくとも民生委員、自治会長さんがそうした役割を求められてくるかもしれない。

先日、地域活動の研修会に参加したが、法的なものが入るとかえって苦しくなることもある。公的サービスをどんどん入れていかなければならない。共助が少なくなっている。

実際にヘルパーが入ることにより、近所の人がやっていたことや、おばさんが「じゃーいいか」と引いてしまうことがある。そんな話を聞いたとき、ここにヒントがありそうと思った。自助とか共助という言葉が少なくなり、公助が大きくなってきたが、セルフヘルプグループの支援なども積極的にしていただきたい。

色々な矛盾点が出てきている中で、三条市でもこの協議会もそうだが、相談支援事業の体制の中で色々な矛盾点を表に出していただけると良いかと思う。声を出していくことだと思う。

(丸田会長)

それらをどういった仕組みにしていくかだと思う。

本来、相談支援事業者はフォーマルな用意された制度を使って利用者のニーズを充足してだけでなく、ご近所の力をどう活用していくか。そうしたアプローチも相談支援事業者に求められている。

一朝一夕にできないが、時間をかけてやっていく。色々な課題が出始めてきた。協議会の中でこのような意見交換をしたのは初めてだと思うので、この意見をすぐに取りまとめることはしない。この後、三条市内に実際に起こっている事例を相談員の方からお伝えいただいてその背景にはどういった要因が働いているかを見たい。

(外山相談支援専門員)

相談支援事業というのは、新潟県から指定を受けて、三条市から委託を受け三条市内で障がいを持つ方、家族、支援者のための直接的な身近な相談窓口になっている。

知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者、発達障がい者、高次脳機能障がい者がある。その方や支援者が生活していく上で、課題を解決に結びつけることを一緒にやっている。

地域で生活する上で、医療や福祉など様々な機関が関わっているが、それらが一つになってこそ安心した生活ができる。

関係機関とのやり取りを、家族、支援者がやっていくことは大変な作業であり、その部分を相談支援事業者が支援していくことが重要なのではないか。

今回、相談支援につながったことにより、対象者の生活がどのように変化していったかをまとめてみた。「家族」、「日中一時支援事業所」、「学校」、「行政」と連絡調整を行ってきたケースである。事例報告書に関しては終了後、回収させていただく。

**(事例の概要について説明)**

これで事例の報告は終わるが、相談支援事業につながって相談支援事業所を利用した方に言えることは、適切な情報をもってサービスを利用することができ、その後も継続して支援できることが重要だと思う。

今回のケースのように三条市内に利用できる場所があって、学校の先生とも連携が取れて「良かったね」と終わるケースばかりではないので、私たちはこれから

も何が本当に必要で、どうしていったら良いか一緒に考えていきたいと思う。

(丸田会長)

日中一時支援のサービス利用につながった事例の話をしていただいた。

三条市内の日中一時支援の現状がどうなっているのか、相談支援の現状がどうなっているか、事務局から話をしていただいて委員の方々から認識を高めていただきたい。

(福祉課障がい支援係 堀江主任)

相談支援の実際についてと日中一時支援の三条市の状況を説明させていただく。

まず、資料2の相談支援事業の実際についてだが、日中一時支援とは、日中活動の場を提供することで家族の休息の一助とするサービスである。

表については、平成20年度と平成21年度の両年度のサービス利用状況を表している。

・1ページ

平成21年度は、一番利用の多い8月において69人の利用があった。

・2ページ

障がい者(18歳以上と)障がい児(18歳未満)の利用人数の比較をした。

・3ページ

利用回数をまとめた。利用人数、回数共に平成21年度が上回っている。特に8月に集中して受け入れが多くなっている。

日中一時支援の表にあるように、サービス利用が多いということは相談支援事業の取組があることに通じている。

次に、資料3の相談支援活動の報告をさせていただく。

平成21年度の4月から9月までの相談支援活動の比較を出した。今回は、昨年度と若干異なり、国へ報告する様式を参考にしたため、集計が若干異なっているがその旨ご承知いただきたい。

・1ページ(相談件数の比較)

上半期の相談件数の比較である。すべての障がいで件数が伸びている。特に知的障がいに関しては、前年比46%の伸びとなっている。重症心身障がい者、高次脳機能障がい者は今年から対象とした。手帳を持っていない人で判断のつかない人もいる。

・2ページ(相談内容の傾向)

身体障がいについては、障がい福祉サービスに対する相談が多い傾向にある。次に家族関係・人間関係の相談が続いている。

知的障がいの人に関しても、障がい福祉サービスに関する相談が多く、全体の42%を占めている。続いて健康・医療、家族関係・人間関係に関する相談が続いている。

精神障がいについては、障がい福祉サービスや、健康・医療、生活技術、不安の

解消・情緒不安定に関する相談が続く。

発達障がいについては、保育・療育及び家族関係・人間関係に関して多く、次に障がい福祉サービスの利用に関する相談が続いている。

重症心身障がい、高次脳機能障がいについては、件数も少ないので省略させていただいた。

- ・ 3～4 ページ

相談内容集計表で種別の集計表である。

- ・ 5 ページ

月単位の平均相談回数が増えている。平均相談回数が多い順に、知的障がい、身体障がい、発達障がい、精神障がいと続く。今回、この中で平均回数が最も多い知的障がいは 5.2 回、次に多い身体障がいの 3.78 回となっている。

児者の割合については、児童は発達障がいの 78%で、次いで知的障がいで 16%を占めている。発達障がいは件数が少ない。

今回、相談件数で捉えたが、次回は、どういった方から紹介されての相談であったかも含んで報告したい。

(丸田会長)

事例に関しては転入してきた方で、夏休み中の支援に困って施設に飛び込んで支援を受けられるようになったという報告であった。

また、相談支援をめぐる三条市内の状況がどうであるか、データーでも示していただいた。その背景に、相談支援事業者に持ち込まれる状況、子ども、大人を混ぜた相談状況が示されている。

日中一時支援を必要としている人達がいる。サービス提供する事業所とのバランスが取れているのか。そのところの認識を話して欲しい。

(西潟副会長)

日中一時支援を行っている事業所と相談を受けている状況ということか。

市内で、日中一時支援を行っている事業所は、どのくらいの割合で受け入れているのか。このデーターを見ると、8月が児童の利用人数、回数が多いが、必然的に18歳以上の人の利用回数が少なくなる。調整をどうしているのか。

必要な状況に合わせてサービス提供ができていない、ということが資料の中であるのか。

受け入れる側の職員配置はどうなっているのか。

(外山相談支援専門員)

三条市内で、日中一時支援を行っている事業所は4つある。その中で小学生から中学生を対象としている所は2つ、残りの2つは中学生以上で作業のできる人と対象を区切っている。実際、三条市の日中一時支援事業を使っているのは児童が多い

と感じている。

夏休み前に、養護学校から市内の特別支援学級を含めて、受け入れ事業所の一覧表が各家庭に配布される。それを見て、年々利用したいという方が増えている。大人の人数は多くない。三条市内だけだと何十人単位で受ける事業所はなく、せいぜい2～3人であるため、すぐにパンク状態になる。市外に流れているという実情もある。

受ける側の施設は、通常の利用者がいる中で日中一時を設けているので、利用者を見ながら児童を見ている。また、児童であるためマンツーマンで職員がつかないかもしれないこともある。施設の利用者が遠慮しているという情報が耳に入ってくることもある。

(丸田会長)

概況は良く分かった。

実際、日中一時支援を必要とする人数も分かっている、市内で提供できる事業所とどのくらいギャップがあるか、数字で出そうと思えば出せるのではないか。

齋藤先生は、特別支援学級の立場からどのように捉えているか。

地域の中でサービスを受けている人と、サービスに結びつかず、夏休みに市外へサービスを求めているという現状があるのか。それとも、100%三条市内でサービスを受けている状態なのか。

(齋藤委員)

三条市内の子で、三条市外のサービスを受けている人はいないと思われる。

(西潟副会長)

市内の小学校の生徒さんも多い。養護学校に限らないのではないか。

(外山相談支援専門員)

市外で、まごころ学園、コロニーなどに行っている人はいる。

(齋藤委員)

正直に言うと、学校ではどこを利用しているかという調査はしていない。小中学部に関してはそこまで把握していないが、高等部は把握している。高等部だと、その先にどのような受入れ先、実習先があるかという視点で捉えている。

(西潟副会長)

市内の事業所の利用割合と、市外の事業所の利用割合はどのくらいか。

(外山相談支援専門員)

日中一時支援について「アトム」は地域活動支援センターで、地域で障がいを持っている児童、大人に限らず受けている。定員に合わせて、大人が利用しなかった部分を子どもが利用している。20人定員で、通常は10人位の利用のため夏休みになると10数人児童が入ってくる。

事業所は2～3人と言っているが、10数名はアトムに集中するという事は市外

に出るより市内でという方が多いという現状である。

(西潟副会長)

市内の事業所がいっぱいなので、「市外にこういったところがあります」と家族に情報提供をしたときに「市外ですか」という感じになる方もいられるのか。

(外山相談支援専門員)

アトムを利用することにより、市内での利用が可能となっているが、プールに入れてもらえるから市外がいいという人もいる。

(西潟副会長)

市外の事業所なのか、行政なのか分からないけれど、「市内で何とかならないのか」という声は無いのか。どこもお互い様ということなのか。

(外山相談支援専門員)

日中一時支援に関しては、市外だからとか市内だからということはないが、短期入所を含めてお願いしたいと考えられる方の中には「三条市でなんとかならないのか」という人はいる。

(丸田会長)

時間の制約もあるので、今回事例で出していただいた日中一時支援が、三条市内の現状がどうなっていて、それが市の政策の課題になっているのか。

いきなりのことで結論というのではなく、連絡調整会議で整理をして課題として取り上げていくかという議論はワンステップ必要なのだと思う。

日中一時支援のサービス以外に、比較的障がいの重い人のショートステイを使えるか。将来を考えると、生活介護の人が長岡に行かなくても身近なところで安心できる生活介護の場を確保していくことの必要性もあるのだろう。

今日出てきた課題を整理する場合は、連絡調整会議になるだろう。どういう形で議論していったら良いか、コメントをいただきたい。

(佐藤福祉課長)

昨年9月に大きなアウトラインを協議会の計画で示している。現場にいる相談支援及び、行政で運営される連絡調整会議にというラインになると思う。

この地域自立支援協議会に関しては、現場の中での日常をとらえさせてもらっている。今日、話の出たことについて、月1回の連絡調整会議で全てのテーマの方向性を見いだすことは、整理させていただきたい。

(丸田会長)

今のような形で、三条市内にどのような課題があるのかを連絡調整会議から出してもらおうという形でいきたい。

このような作業の仕方でコメントがあればお願いしたい。

(鍋嶋委員)

全体会議という役割の中で、直接この会議の場で実際の問題を明らかにして新た

な提言を出すこと、逆にまたそれを降ろしていくこと、支援会議もあるが解決できないことを逆にここで解決することもできる。

バックアップしていくことは、この会議に与えられている役割だと思う。また、現場の課題を共有していく場であり、その作業をする場だと思う。

(丸田会長)

山下委員、今日のこの会をどのようにお感じになったか。協議会の進め方についてコメントをお願いしたい。

(山下委員)

障がい者の立場からすると、就職するということが最終的な目的になる。時世で求人がないという中、各事業所から求人を頂いているという現状である。

政権交代の中で、障がい者雇用に対してみていくことはできる。正確な情報を提供し継続的にやっていきたい。

(丸田会長)

他に発言があればお願いしたい。

(本田委員)

身体障がい者は大変と言われるかもしれないが、精神の人のことも聞いているので我々はそれでもなんとかやっていける。ありがたいと考えている。

障がいは全員だということが分かってきた。身体の障がいがあっても、差別なく学校に行けることは幸せであると考えていかなければ我がままだと思った。

(丸田会長)

相談支援の全体像をいただいたが、延回数とか全体の相談を利用した実人数についてもご承知と思う。

どのようにして知的障がい者は平均何回と出てくるのか。また、相談を利用した人からはどのようにして回数が出たのかと思われる。

4つの相談支援事業者があり、色々な相談を受けているが、実際に相談の実人数がどのくらいかということもデータとして必要になってくる。障害福祉計画を立てるには、三条市における手帳所持者や手帳を持っていないが相談を受ける人も想定して計画する必要があるためである。

計画の初期段階において、4つの相談事業所で実際に相談利用している実人数を知ることも大事なことだと思った。その辺のコメントをいただけるとありがたい。

(福祉課福祉政策室 野水主任)

データが手元がないので詳しいことは申し上げられないが、今回は現に相談している方について相談支援事業が役立っているかを見てきた。

しかし、御指摘のとおり相談支援につながった人だけの集計になっているという気がするので、障がい者全体をとらえた中での実人数や、相談の実際という視点でも整理していきたい。

(丸田会長)

多くの障がい者が地元で働いてきたが、それを支えてきた「わかばの会」が会員の高齢化などもあり昨日、解散になった。解散となると、三条市内の大きな財産であった役割や機能を、今後どのように課題として捉えていけば良いか、これも検討課題だと思った。

福祉課長の方で補足があればお願いしたい。

(佐藤福祉課長)

資料1-2(三条市の障がい者雇用を巡る動向)で示しているように、「わかばの会」は約40年間活動してきた。地域の事業所も参加した、県内でも稀な雇用促進団体であったが、一昨日(7日)に閉会した。

この会は、月々岡養護学校の卒業生を対象とした職業実習の場所の確保や、就職先の確保のために協力的であった事業所が、なんとかしようと盛り上げて活動してきたものである。

しかし、社会情勢が変化し、このところの経済不況もあり、代替わりした中で経営者の考え方も障がい者の雇用に対して大幅に変わってきた。そんな中で「わかばの会」として結集する力が弱まってきた結果、閉会になった。

そこにもたらされた課題としては、大きくは養護学校の人の就職先で口をきいてくれる現場の人がなくなるという不安をどう解消していくのかということがある。雇用されている人に関するノウハウも事業所間で共有していたが、そういったものもなくなってしまった。

閉会に当たり、例えば地域自立支援協議会で雇用者側の意見を聴く機能を入れてもらえないかという意見があった。地域自立支援協議会も、第1段階から次のステップへ上がろうかというところなので、あまり個別のケースに特化した検討は難しいと思うが、例えば雇用主の意見を言う場を作るか、委員に入っただけか調整したいと思う。

これについては、私どもで検討させていただいて次回の協議会で提案させていただきたい。齋藤先生などにも聞いて、他の市町村にないものなので、これを機会にちゃんと引き継いでいきたい。

(丸田会長)

「わかばの会」の閉会に伴い、これを引き継ぐ就労支援の中に、事業所で障がいがある方が安定して働くためになされてきたことを共有した仕組み作りをどうするかは、まさに協議会に与えられた課題のように思う。

事務局から、「協議会で議論すること」、「連絡調整会議で整理をしていただくこと」、あるいは「事業所を集めて相談支援事業者のレベルで少し整理してもらおうこと」という整理ができたところで、次回の協議会に反映させていただくようにしたい。

今回は材料をたくさん出していただいたが、決めることは時間的にも制限がある。

繰り返して言うが、コメントをまとめて連絡調整会議で整理していただき、個別に関しては相談支援事業者に整理していただきたい。

私どもに与えられた大きなテーマである、「ステップアップ」についてはかなり具体的にたくさんのヒントをいただいたように思う。

## イ その他

(丸田会長)

次に、議事イその他についてお願いします。

(佐藤福祉課長)

10月20日(火)に「三条市子ども・若者サポート会議」が発会した。これは文部科学省の事業であり、三条市では子どもにかかわることを一つに絞って検討するという考えである。

障がい支援も障がい者自立支援法の中で挙がっているが、自立支援協議会の役割はそのままにしながら、子どもについては三条市子ども・若者サポート会議とリンクしながらやっていきたい。早計にやってしまうと、双方が難しくなるので慎重にやっていきたい。若者はひきこもり問題があり、ひきこもりの問題対策はすべてここでやることになる。

情報については随時お伝えしていき、次回になるかもしれないが教育委員会の動きを見ながら私たちの中で双方をリンクし、お互い協力してやっていきたい。

## (4) 閉 会

(丸田会長)

それでは、次回の日程について事務局から説明をお願いしたい。

(佐藤福祉課長)

次回は、3月上旬の予定としたい。日程は、丸田会長と調整し早めにご案内したい。

(丸田会長)

三条子ども・若者サポート会議なども含んで、今後の日程調整をしていきたい。これで平成21年度第1回三条市地域自立支援協議会を終了する。

閉 会 午後3時30分